

平成30年8月31日

## 自動車関係諸税の負担軽減・簡素化に関する要望

## 全国7,800万ユーザーの声！

1. 自動車税は 国際的水準である  
現行の軽自動車税を基準に引き下げ
2. 消費税引き上げ後の  
自動車ユーザーの税負担増を回避

## 【要 望 理 由】

- 自動車には、取得・保有・走行の各段階で9種類8兆円もの税が課せられている。特に、取得・保有段階における自動車ユーザーの税負担は、欧米諸国の約2~32倍と極めて過重である。自動車関係諸税を抜本的に見直し、生活必需品となった自動車に相応しく、適切な負担レベルの、簡素な税制に改めるべきである。
- ユーザー負担の軽減による国内市場活性化は喫緊の課題である。加えて、通商問題が厳しさを増す中、わが国の基幹産業である自動車産業の空洞化を回避するため、平成29年度税制改正大綱の「保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」を踏まえ、自動車税を引き下げ、自動車重量税の「当分の間税率」を廃止し、保有課税の負担軽減・簡素化を実現すべきである。
- 2019年10月の消費税率10%への引き上げに向けて、ユーザーの税負担が今以上に増加することがあってはならない。税率引き上げ後の自動車の購入時の税については、現行の税負担より十分な軽減を図るべきであり、また、技術開発の促進や次世代自動車の普及促進の観点からも、期限切れとなるエコカー減税・グリーン化特例は延長すべきである。なお、負担軽減の代替財源をユーザー（輸送事業者を含む）に求めるべきではない。

以上